

人権・平和・環境

あしだかわ

発行

南部生涯学習センター(沼隈支所3階)
 福山市沼隈町草深 1889 番地 6
 TEL 980-7713
 FAX 987-2382

Web は
こちらから

E-mail: nanbu-shougai-gakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp

福山市南部生涯学習センター 検索

福山市ホームページ (URL: <http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>) から「あしだかわ」で検索!

報告

福山♡まちづくり大学 公開講座

～わたしたちにもできること～

次の世代につながるまちづくり

2020年1月25日(日)に、人権交流センターでふくやま♡まちづくり大学 公開講座を開催しました。

第1部は、道上学区の和田さんより道上駅整美委員会の取組、赤坂学区の田中さん、川口東学区の谷本さんより子どもまちづくり委員会の取組について事例紹介を行いました。

第2部は、第1部の発表者に加えコーディネーターに福山市立大学の渡邊教授をお招きしてフォーラム形式で行いました。「次世代につながるためにしていること・したこと」「地域の組織と公民館の関係」「今後の展望」についてそれぞれの視点でお話いただきました。その中で、「新しい人材を探し・育てていきたい」「組織ありきではなく、今ある事業を見直して、地域に必要な活動をしていけるようにしたい」「地域が本当に必要としている活動を研究したい」などの意見がでました。

最後に渡邊教授から「地域づくりというのは“より良い町にしたい”が目的で、“そのためにこれをする”という手段がある。これが反対になっていないか見直して、話し合いやふれあい活動の中でこれからの地域づくりを考えていただければと思います。まずはできるところからしていき、そこへ行政や大学がしっかりサポートしていくことが大事だと考えています。今日の講演会はとても重いテーマです。これからも継続して考える必要があるテーマだと思っています。」とお話いただきました。



しかくしょう とう りゆう ひと えいりもくてき のぞ ろくおん てんじ かくだい みと
 視覚障がい等の理由がある人のために、営利目的を除き「録音」「点字」「拡大」などを認めます。

至誠校区人権問題講演会「障がい者の人権 日常の合理的配慮」

と き 2019年7月19日

講 師 横藤田 誠さん（広島大学大学院社会科学研究科教授）

横藤田さんは、ポリオによる下肢障がいにより幼少期から実家を離れて施設に入所しました。そこでの生活の中で周囲の差別意識に気づいていきました。成長するにつれ、障がい者であることに劣等感を抱くようになった高校生のある日、授業で憲法に出会うことで自分にも人権があることを学び、希望と未来を手に入れました。

また、法律の変遷から合理的配慮は、障がいの特性や社会的障壁に合わせて個別に、障がいの意思を確認し、柔軟に対応する取組であること、この提供を明文化した法律の後、わずかながら障がい者への対応に変化の兆しを感じると話されました。

まとめとして「この世は生きるに値する」「人は憎むことを学ぶ。憎み事を学ぶなら愛することも教えられる」（ネルソン・マンデラ）の言葉を紹介され、障がいの有無にかかわらずすべての人が大切にされる社会をめざして、お互い話をして、理解していくことが大切。みなさんにも、障害者差別解消法や障がいのある人のことをもっと知ってほしい。と話されました。



済美校区人権問題講演会

「檻の中のライオン 憲法をまなぶ ～だれでも生まれながらに人権がある～」

と き 2019年10月30日

講 師 椋 大樹さん（ひろしま市民法律事務所 弁護士）

憲法の最後にある第99条の解説から始まりました。憲法を守らなければならないのは私たち国民一人ひとりではなく国を司る大臣や国会議員、公務員。では、憲法は何のためにあるのか。国家が行き過ぎた政治をしないように国民を守るため。これらのことについて国家権力を『ライオン』、憲法を『檻』にたとえて、猛獣を檻に入れておくように横暴なふるまいをしないように国家を憲法が抑えているとお話をされました。また人権は生まれながらにして自然に備わっており（自然権）、生まれながらにして天から与えられている（天賦人権）。第13条には私たち国民の『人権』が何よりも最大に尊重されていると書いてあることなどを教えていただきました。

一人ひとりが政治に関してもっと関心を持つ。今まで憲法のことを考えなくても普通に生活できたのは私たちを守る憲法のおかげだということを忘れてはいけない。今後この憲法がどうあるべきか、私たち一人ひとりが自分で考えなくてはならない、と話されました。



会場・日程変更のお知らせ

センター人権・社会教育活動事業

南部 なるほど！キャンパス

南部管内のまちづくり活動紹介

沼隈図書館で展示していましたが、
日程・会場を変更しました。

と き 3月24日（火）

～3月30日（月）

ところ 沼隈支所2階ロビー

問合せ 南部生涯学習センター
(084-980-7713)

“南部管内の学区・町のお宝紹介”の巡回展をしました

「人・まち・ふくしまルシエ2019」で展示した『南部管内の学区・町のお宝紹介』の巡回展を公民館などで行いました。



沼隈支所でも左記の日程で展示する予定ですの
でぜひご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害について

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、みなさんの周りには、感染が疑われる方はおられませんでしょうか？その場合、みなさんはどのように感じられますか？現在、SNSを中心に、感染した方やその家族、感染が確認された国の方、それらの国から帰国した方に対する心無い発言や差別的な書き込みが広がっています。新型コロナウイルスはだれでも感染する可能性があり、感染した本人が悪いわけではありません。人権侵害の発生を防ぐため、ネット上に広がる情報に振り回されることなく、正しい知識を得て人権意識をもって冷静に行動しましょう。

新型コロナウイルス感染症は

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさを訴える方が多いことが特徴です。飛沫感染と接触感染により感染します。閉鎖した空間・近距離での大人数の会話等には注意が必要です。37.5度以上の熱が4日間続いたり、症状がある人は、相談窓口にご相談してください。

《人権侵害に関する相談窓口》

福山市人権・生涯学習課

(084-928-1006)

山手コミュニティセンター

(084-951-5679)

瀬戸コミュニティセンター

(084-951-1809)



《新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口》（24 時間対応）

(084-928-1350)

「親の力」をまなびあう学習プログラム
子育てサポーターリーダー(ファシリテーター)

養成講座

参加者募集
参加費無料
4月6日(月)～受付開始!!
先着25名

4回連続講座

6月 2日(火)

6月 9日(火)

6月 16日(火)

6月 23日(火)

時間 13:30～16:00

場所 人権交流センター3階第1会議室
(福山市佐波町262-3)



子育て支援に興味がある方募集!!
地域で活動をしたい方



地域で子育てを支援するサポーター(ファシリテーター)を養成する講座です。広島県教育委員会が作成した「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を使用して、講座の進行役になるためのスキルを学びます。養成講座は、講義とワークショップ形式です。受講後は修了証を交付します。

申込・問合せ先

福山市人権・生涯学習課 (084)928-1243

「親の力」をまなびあう学習プログラム
(通称:親プロ)って??

子育てについて、参加者同士が話し合いを通して、親としてのさまざまな悩みを共有し、知恵を出し合って学び合う参加型のプログラムです。子どもの対象年齢に応じたプログラム、地域の大人や親としての役割を考えるプログラムなどが用意されています。